

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 27年 7月 24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市天王寺区上本町6-1-55		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役社長 二村 隆
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	株式会社近鉄・都ホテルズ エネルギー管理	
適 用 範 囲	株式会社近鉄・都ホテルズ ホテル事業 適用する理由：ホテルにおける主なエネルギー消費設備（温室効果ガス排出設備）は電気設備・空調設備などが主になり、その保守管理・検査・修理を行い照明のLED化、熱源機器の運転時間の短縮など環境保全の取組が重要であると考えインターネット回線を利用したクラウド化ソフトで各ホテルのエネルギー管理として監視及び改善しPDCAにて企業対応を行っている。	
導 入 年 月 日	平成23年 12月 27日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	1. 国、県、市の環境関連の法律、条例及び受け入れを決めたその他の要求事項を遵守する。 2. 事業活動に伴う環境への負荷軽減のため、廃棄物の削減と再資源化に取り組み、資源の有効利用を推進する。 3. 情報を共有化しホテルの省エネ・省資源に取り組み目標を持って行う。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. PCにてエネルギー管理の「見えるか」により各ホテルの動向から顕著な変化などあれば、電力値などの目標値を見直しする。 2. 点灯時間が長い白熱球からLED化を行う。 3. 機器更新はINV化など省エネ化を図る。 4. 目的時間以外使用しない部屋・廊下は消灯を行う。 5. 夏場はカーテンなどにより西日対策し冷房効果を高める。 6. 宴会場など大型空調機器の運転は宴会までの時間内とし余熱を利用した運転を行う。 7. 連泊ご利用のお客様にはリネンの再利用を促し資源および二酸化炭素排出削減に繋がる様に意思表示を行う。	
目標を達成するための取組の内容	1. 目標の1、6項は数値又はスケジュール管理を行っている。 2. 目標の3. 項は更新計画管理を行なっている。	
目標を達成するための取組の進捗状況	1. 目標の各項目については、エネルギー推進委員会など会議活動を実施している。 2. 進捗状況については本部エネルギー管理委員会で評価を行なっている。 3. 夏場はピーク電力を下げた運用にしエネルギー量を削減している。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	1. 目標の3. 項は、更新計画案件になり1件発生しているが、他の項目については概ね良好に推移しており、年間目標は達成できる見込みである。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	1. 各ホテルにて毎月委員会報告を行い法令の遵守状況を確認し本部会議にて全ホテルの状況を行っている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	各ホテル運営のエネルギー推進委員会の会議にてエネルギー動向を確認し本部会議では他ホテルと比べ原因を検討し顕著な変化などあれば、すぐに問い合わせするなど対応している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。